



みなのプロフェッショナル

～町の企業、事業所を紹介～

今月号から隔月で地元企業、事業所の情報を発信する「みなのプロフェッショナル」をスタートします。町内の企業、事業所の魅力をお伝えしていきますので、今後の掲載にご注目ください。



金子兜太氏が60歳の時、吉見屋さんに贈った直筆の句。



外観

皆野駅からほど近い、なにか懐かしい雰囲気がある「吉見屋」さん。金子兜太氏ゆかりの場所としても知られ、店内には多くの俳句が飾られています。
「吉見屋」は明治26年頃に創業され、先代から受け継がれた味を守り続けています。鰻の泥抜きには地下水を使い、熟練の技で焼き上げられた鰻料理は絶品です。
長い歴史とたくさんの思いが出がまった、皆野町を代表する老舗です。



▲店主 塩谷 容さん

「生まれてから今まで85年間見守ってきた皆野町。歴史を大切にし、盛り上げていければいいいなね。」と笑顔で語られています。



店内

多子世帯の中古住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯を対象に住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

受付期限	令和3年3月15日(月)まで ※受付は先着順で予算件数に達し次第、終了します。
対象世帯	・18歳未満の子が3人以上の世帯 ・18歳未満の子が2人で3人目を希望する夫婦がともに40歳未満の世帯
補助対象	中古住宅 ・戸建住宅：床面積100㎡以上 ・マンション：床面積80㎡以上または5室以上
補助金額	最大40万円
補助件数	140件(予定)

その他
住宅供給公社助成金について
(予定件数100件：先着制)

- ・補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、
 - ①親世帯と同居または近居する場合
 - ②県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合
 県の補助金に併せて上記公社の助成金が最大10万円受けられます。

問合せ 県住宅課 総務・民間住宅担当
☎048-830-5563

10月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です！

子ども・高齢者に対する虐待、女性への暴力、障害のあるかた・外国人への偏見などさまざまな人権問題が増加しています。

また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。